

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	276

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の適正運営を通じて農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用調整に関する事項を処理した。 ○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施した。 ○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・国有農地の除草業務を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220,000円 ・農地利用最適化推進委員報酬 1,728,000円 ・国有農地等除草委託料 237,600円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。 ・農地利用最適化推進委員、農業委員が遊休農地の所有者や担い手へ声かけする等、遊休農地解消活動に取り組み、昨年度比0.4haの減少に寄与した。

II : 個別事業内訳

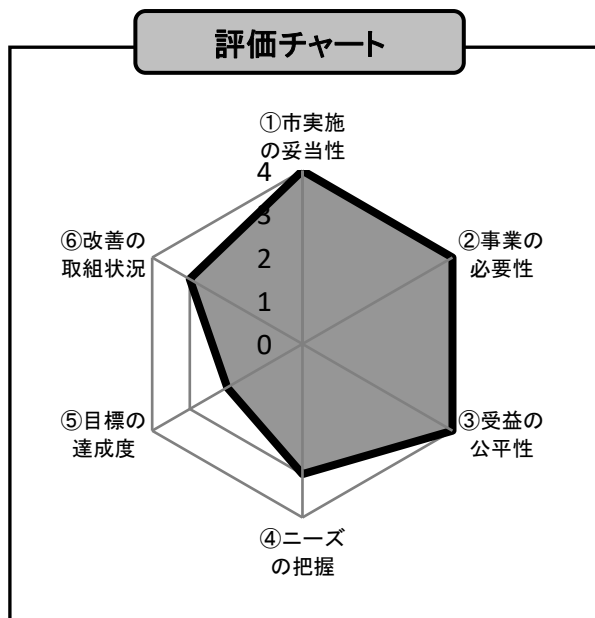
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業委員会	5,110	692	4,418	86%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,110	692	4,418	86%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,632	5,110	5,756
財源内訳	国県支出金	239	624	455
	地方債	0	0	0
	その他	85	68	128
	一般財源	4,308	4,418	5,173
一般財源の割合		93%	86%	90%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	3	農地法に基づき、遊休農地の解消を進めるため、遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向調査を実施している。
⑤目標の達成度	2	令和4年度の遊休農地の解消は目標を達成できたが、集積・集約化の面積は、目標を達成できなかった。
⑥改善の取組状況	3	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	農業委員会で行っている農地利用状況調査に活用するタブレットを導入し、紙の地図に替え、地図アプリを活用して現地確認、記録写真を撮影し、システムに情報入力ができるようICT化を図った。
令和5年度に見直しを実施している事項	農家台帳の更新に合わせ、各農家に農地利用の意向を確認し、農地利用の最適化を図るための指針となる目標地図作成に取り組む。
今後見直しを検討する事項	農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、ICT技術も活用しながら、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構など関連する団体との連携しながら農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業総務
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策の立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加した。 ・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業関連パンフレット等の作成を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 7,920円
事業の成果・効果	・農業行政を進めて行く上で必要な会議や研修に参加することで、必要な情報収集や意見交換などを行うことで事業に活かした。

II : 個別事業内訳

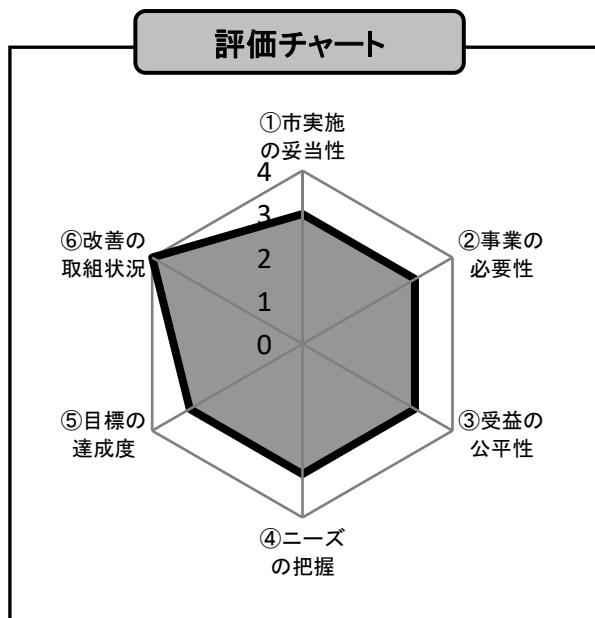
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業総務事務	14	1	13	93%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14	1	13	93%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		83	14	107
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1	1	1
	一般財源	82	13	106
一般財源の割合		99%	93%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	適切な農業行政を実施するために必要である。
②事業の必要性	3	事業が停止した場合、本市農業施策の遂行に支障が生じ、市内の農家等に影響を及ぼす可能性がある。
③受益の公平性	3	職員の資質向上は市民全般へのサービスとなる。
④ニーズの把握	3	様々な農業施策を実施するにあたり意見交換やアンケート調査を行いニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等はWEB開催による出席が増加している。
⑥改善の取組状況	4	市民目線に立ち、分かりやすいチラシ(資料)を作成し、積極的に周知した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	本市による見直し事項ではないが、県等が開催する会議もWEB開催が定着し、移動時間削減による業務の効率化、旅費等の支出抑制を図ることができている。
令和5年度に見直しを実施している事項	必要な予算を精査し、適切に予算計上する。
今後見直しを検討する事項	最小限の事業となっているが、本市の農業行政を進めて行く上で新たな予算が必要となった場合は充分精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、国・県農業施策をしっかりと把握し活用していく必要がある。	本市における持続可能な農業の実現に向け、適切な農業施策の実施ができるよう職員の資質向上を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、担い手の育成・確保等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により耕作放棄地の解消活動促進を図った。 ・多子多胎世帯への支援策として、犬山産米（10kg）を対象世帯に配布した。 ・農業振興地域整備計画の5年毎の見直しのため、基礎調査を実施した。 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物付加価値向上補助金により、農産物加工や販売促進を図り、高付加価値化を支援した。 ・新規就業支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えた。 ・自然災害による収量減少や価格低下など、農業経営のリスクに備える農業者を増やすため、収入保険制度加入支援補助金を創設した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 361,900円 ・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 5,619,504円 ・農業振興地域整備計画見直し業務委託料 3,410,000円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険制度加入支援補助金 371,000円 ・農産物付加価値向上補助金 324,000円 ・新規就業支援補助金 311,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により、耕作放棄された農地を再生することができた。 ・多子多胎世帯への支援策として、犬山産米（10kg）を対象世帯に配布することができた。 ・収入保険制度加入支援補助金制度を創設し、農業者に対し、農産物の価格下落や異常気象、災害等の備えへの支援となる取り組みを開始した。

II : 個別事業内訳

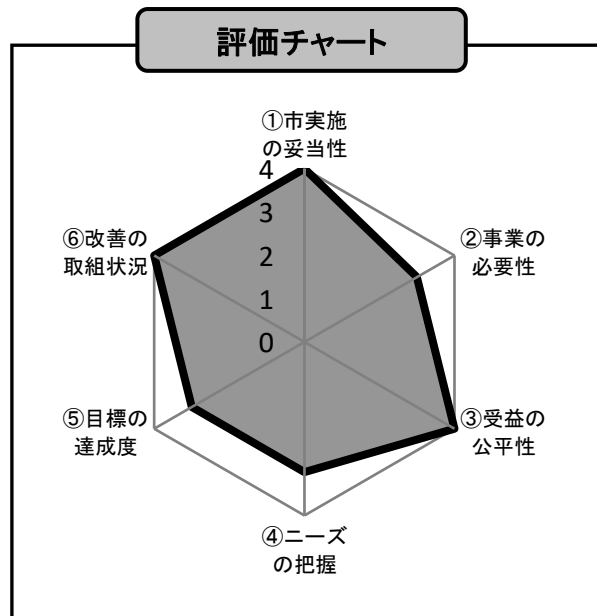
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業振興	11,940	6,332	5,608	47%	4	4	4
農業経営体育成支援	6,304	5,250	1,054	17%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,244	11,582	6,662	37%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		15,680	18,244	17,895
財源内訳	国県支出金	8,229	5,885	2,768
	地方債	0	0	0
	その他	1,213	5,697	87
	一般財源	6,238	6,662	15,040
一般財源の割合		40%	37%	84%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域における農地活用について適正に市が審査し管理する必要がある。
②事業の必要性	3	農産物栽培等に関する農業施策について、少なからず市民へ影響はする。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	3	農業関係者には、様々な機会に意見を聞いている。また、事業ごとに参加、利用者にはアンケートなど行き意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により農業祭を開催することができなかった。
⑥改善の取組状況	4	新型コロナウイルス感染症の影響で一部事業実施できないなどあったが、それ以外の事業については積極的にPRなど行き適正に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	収入保険制度加入支援補助金を新設し、農業者の所得の安定および持続的な地域農業の発展を図るため、収入保険への加入促進支援を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和5～6年の2カ年で、農業経営基盤強化促進法に基づき、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した地域の目標地図を作成し、その地図に沿って農地の集積・集約を促進していく仕組みを整えていく。
今後見直しを検討する事項	関係機関と連携し、農産物の更なるブランド化支援となる取り組みを検討し、実践していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加。担い手をどのように確保し農業を維持していくかが課題。	水稲については農地の集積集約化を推進し、効率的な農業を推進する。 果樹については援農制度の充実や販売体制の再度見直しを行い担い手の確保へ繋げる。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害対策として、有害鳥獣の捕獲と柵設置等の防除を推進し、農業生産力の維持を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣捕獲に必要となる狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助した。 ・有害鳥獣駆除事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託した。 (R4実績：イノシシ272頭、アライグマ26頭、ヌートリア10頭、ハクビシ19頭、ヌキ56頭、カラス8羽、ヒトドリ1羽) ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、J A、地元農業者、県、市、農業共済等で構成。電気柵等設置補助（R4実績：33件）、国交付金を活用したわな購入等を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 37,000円 ・有害鳥獣駆除事業委託料 4,404,400円 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 789,392円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会や一般社団法人犬山猟友会と連携し、捕獲わなを増設し捕獲体制強化を図った。 ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会が負担金により柵設置補助を実施し、農業者の柵設置を推進した。 ・狩猟免許取得費補助金により捕獲従事者の確保を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

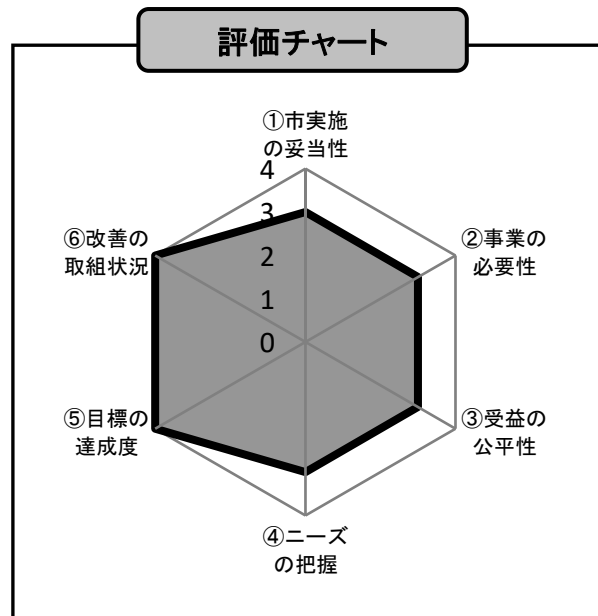
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農作物等被害対策	5,244	0	5,244	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,244	0	5,244	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,169	5,244	4,592
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,169	5,244	4,592
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	有害鳥獣による被害は広範囲で発生しており、市が主体となって被害防止を行っていく必要がある。
②事業の必要性	3	有害鳥獣による被害を防除し、農作物の安定供給や農業に従事しやすい環境を構築する事業である。
③受益の公平性	3	農業者への支援が主となる事業。農業が安定し継続されることで農作物供給という点では広く市民へ関係する。
④ニーズの把握	3	農作物被害状況を把握するためアンケート調査を行っている。
⑤目標の達成度	4	予想捕獲頭数より多く捕獲でき農作物被害の防止を図ることができた。
⑥改善の取組状況	4	イノシシの目撃情報などを市民へ周知することで人への直接的な被害防止が図れた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	イノシシ捕獲頭数が増加傾向にあり、わなの設置や安全管理について引き続き見直しや情報収集など行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	猟友会の有害鳥獣捕獲に従事する人は増加しているが、継続的に安定して捕獲事業の従事者が確保できるよう猟友会の方と調整を行っていく。
今後見直しを検討する事項	猟友会構成委員の高齢化に伴う捕獲体制の見直しや、捕獲頭数増加による農作物被害防止方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
イノシシやタヌキ・アライグマなどの中型獣の農作物被害が増加しており、捕獲頭数も増加している。	わな免許取得費を助成することで従事者の増員による捕獲体制を強を目指す。あわせて、現在捕獲従事者の主体となっている方が高齢化しているため捕獲体制の見直しを行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	282

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施した。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○土地改良（用水）事務 <ul style="list-style-type: none"> ・濃尾用水協議会負担金 150,000円 ○土地改良（用水）施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託料 220,000円 ・土地改良施設維持工事請負費 473,000円 ○土地改良（用水）施設改修 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持工事請負費 2,519,000円 (用水ポンプ施設維持管理修繕工事)
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与している。 ・用水ポンプ部品の老朽化に伴い、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

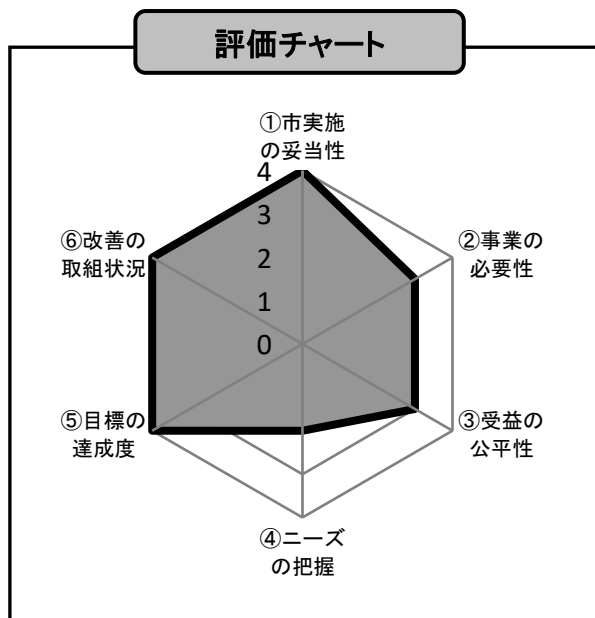
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
土地改良（用水）事務	172	0	172	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設管理	1,138	135	1,003	88%	4	4	4
土地改良（用水）施設改修	2,519	2,141	378	15%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,829	2,276	1,553	41%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		6,291	3,829	3,433
財源内訳	国県支出金	0	2,276	1,812
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,291	1,553	1,621
一般財源の割合		100%	41%	47%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与しているため、事業実施の必要がある
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	2	令和3年6月に犬山用水土地改良区において、耕作放棄されている苗田のあり方を検討するため、苗田を所有する受益者に対し、アンケートを実施し、現状把握を行った。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	高齢化に伴う役員の負担軽減のため、用水ポンプ場の運転管理業務を令和4年度から業務委託とした。また、用水ポンプの修繕工事について、令和4年度の修繕に向けて、県の補助金を申請し、財源確保を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	用水ポンプ部品の老朽化に伴い、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	用水ポンプの部品の老朽化により、安定配水に支障が生じているため、交換工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、適切に修繕工事を行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	284

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を実施した。 ・林地台帳に関する業務を行った。 ・森林整備計画に関する事務を行った。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行った。 ・産業振興祭において「木工教室」を開催した。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・木工教室委託料</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">334,000円</td> </tr> </table> 	・木工教室委託料	300,000円	・愛知県森林協会負担金	334,000円
・木工教室委託料	300,000円				
・愛知県森林協会負担金	334,000円				
事業の成果・効果	・森林が整備、保全されることにより多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資する。				

II : 個別事業内訳

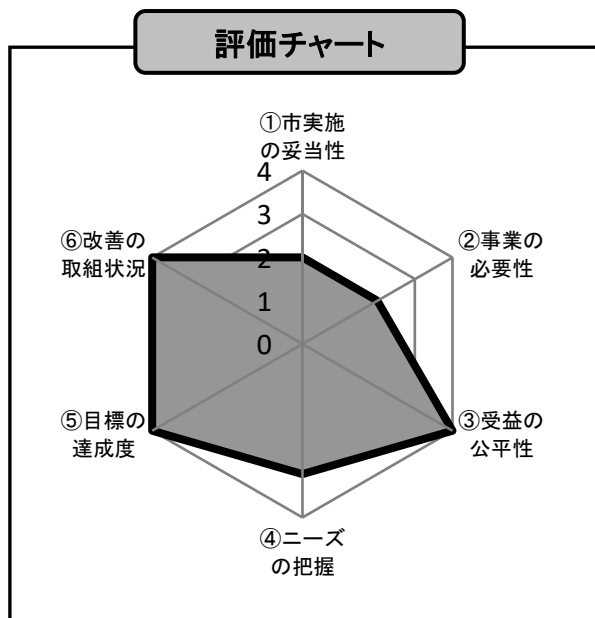
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
林業振興	646	150	496	77%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	646	150	496	77%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		477	646	660
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	150	150
	一般財源	477	496	510
一般財源の割合		100%	77%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	森林が整備、保全されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業継続すべきである。
②事業の必要性	2	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	4	4年ぶりに木工教室を開催することができた。その他の業務も全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

令和4年度に見直しを実施した事項	産業振興祭の会場で、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、4年ぶりに木工教室を開催した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和5年4月1日から伐採届の手続きが見直しされるため、県等連携し適切に対応を行っていく。
今後見直しを検討する事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。 森林整備には適切な間伐が必要であり、間伐材の有効活用である木工教室を継続し、子ども達が木に親しむ機会を設ける。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わいの創出のため、市内中小事業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業の事業継続支援のため、専門家相談窓口を設置し、経営計画実現を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業継続支援業務委託料 6,435,000円 事業継続支援補助金 17,779,000円 ・市内事業者の行う事業拡大の為の再投資を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 企業再投資促進補助金 130,907,000円 ・商工会議所の行う小規模事業者支援に対する支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業経営支援事業補助金 7,357,000円 ・資金融資を受ける際の負担を軽減するための支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金 2,789,000円 ○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・協同組合等が実施する販売促進事業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 商業団体等事業費補助金 348,300円 ○特産品販売促進（特産品の販路拡大を支援し友好都市等において認知度向上を図った。） <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRと販路拡大を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 石垣まつり物産展職員参加旅費 261,400円 <p>財源：新あいち創造産業立地県補助金（企業再投資） 65,453,000円</p>
事業の成果・効果	昨年度から継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。継続して産業の振興及び活性化や事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。

II : 個別事業内訳

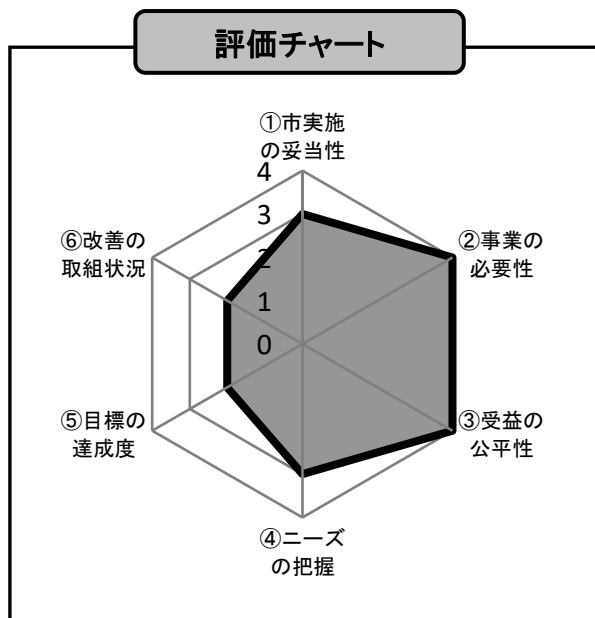
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
商工業振興事務	276,015	188,888	87,127	32%	3	3	3
商業団体等補助	552	0	552	100%	3	3	3
特産品販売促進	369	0	369	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	276,936	188,888	88,048	32%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		120,537	276,936	206,058
財源内訳	国県支出金	0	82,121	11,813
	地方債	0	0	0
	その他	106,425	106,767	168,124
	一般財源	14,112	88,048	26,121
一般財源の割合		12%	32%	13%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興のため民間事業者に対し、補助金を交付することが主たる業務となるため、民間によるサービスの提供は難しい。
②事業の必要性	4	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に対する積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民の勤務先は中小企業となっており、中小企業に対する支援は雇用の安定につながるため、結果として多くの市民が恩恵を受けることとなる。
④ニーズの把握	3	随時、事業者や専門家、支援機関と情報交換を行い、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響により目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	2	地域性などにより、他市との比較の必要性が無い事業もあるため、評価としては低くなるが、事業者や専門家、支援機関と情報交換を行い、制度の改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、令和3年度に引き続き、効果的な支援策の検討を行い実施した。特に事業継続支援事業は、様々な事業者の状況に寄り添った支援が出来るように支援制度を改めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響により先の見通しは不透明な部分があるが、より効果的な支援となるように支援制度の充実、見直しを実施する予定である。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響を見ながら、また国、県の動向にも注意しながら支援制度の充実、見直しを実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続の妨げとなる可能性がある。	この状況下においても積極的に事業の継続に取り組む事業者に対し、多面的な支援ができる体制の構築が必要である。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	企業立地を支援することで、地域経済基盤の安定、雇用機会の創出及び市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源を確保する。
事業内容	<p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <p>○犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ企業を誘致する。 立地奨励金（土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を3年間交付）以下2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーエルシー株式会社 10,226,000円 令和2年度から令和4年度まで交付（3/3年目） ・株式会社フェイスワン 2,809,900円 令和3年度から令和5年度まで交付予定（2/3年目） <p>財源：ふるさと犬山応援基金繰入金 13,178,000円</p>
事業の成果・効果	<p>塔野地下前田地区において新たに1社が操業開始。 楽田下小針地区において新たに1社の進出が決定。 高根洞工業団地の就業者数は令和4年4月1日現在で844名、内犬山市民が373名。 犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ誘致した企業の就業者数は、令和4年4月1日現在で189名、内犬山市民が38名。</p>

II : 個別事業内訳

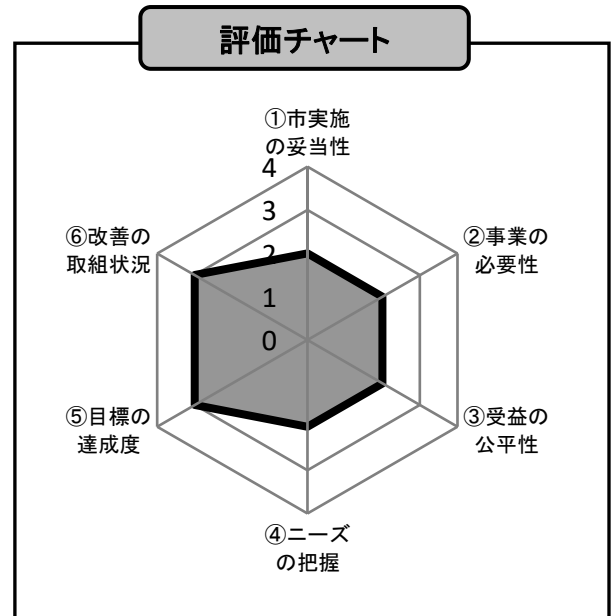
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
企業立地促進	13,178	13,178	0	0%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,178	13,178	0	0%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		13,814	13,178	13,439
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,814	13,178	13,040
	一般財源	0	0	399
一般財源の割合		0%	0%	3%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間開発による分譲から企業誘致の可能性はあるが、立地推進のための施策や、他市町との差別化を図る施策は、市以外が実施することはできない。
②事業の必要性	2	企業立地の推進施策そのものが市民の日常生活に与える影響はないと考えるが、長期的に市民の生活を支える市政運営のための財源確保を考えたときに継続的な企業立地の推進は必要である。
③受益の公平性	2	直接的な恩恵は、進出した企業とその関係者に限られる。
④ニーズの把握	2	不動産事業者や開発事業者との意見交換に努め、社会情勢、企業ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	新たに操業開始が1件、進出決定が1件の成果があった。
⑥改善の取組状況	3	支援対象となる事業とは個別に連絡を取りながらワンストップで丁寧に対応しているため、現在の方法を継続する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	日々の窓口での対応や立地奨励金交付が主な事業となっており、大きな見直しは実施していない。
令和5年度に見直しを実施している事項	新たな都市計画マスタープラン、総合計画に基づいて、さらに企業立地を進める。
今後見直しを検討する事項	現在の仕組みで概ね企業立地の機能を話しているため大きな見直しは行わないが、窓口での案内がスムーズになる様、図面等の資料の作成を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
産業集積誘導エリアが、農業振興地域内の農用地区域となっており、手続きに相当な時間を要するとともにインフラの整備が行き届いていない場所がある。	多くの許可を要する関係法令に関わるが、これを効果的に解決する対応策はないため、相当の時間を要することを前提に、調整を行なう。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	288

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用環境の形成、勤労者福祉の向上のため、労働環境の整備を図った。 ●主な事業内容と決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○労働者支援事務 <ul style="list-style-type: none"> ・求職者を支援するため、3市2町合同の就職フェアを開催した。主管市犬山市（3市輪番制）会場借上料、通信運搬費、消耗品費 122,627円 ・市内事業者の人材不足解消と求職者の就職機会の拡大支援のため犬山市独自に合同企業相談会を開催した。会場借上料、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費 160,449円 ・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受け取ることができるよう、東海労働金庫小牧支店に資金預託を行った。 5,000,000円 ・勤労者福祉向上生活安定のため、労働関係諸団体への支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①労働者福祉団体補助金 200,000円 ②勤労者大会補助金 207,000円
事業の成果・効果	3市2町（岩倉市、江南市、大口町、扶桑町、犬山市、岩倉市商工会、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会、犬山商工会議所、ハローワーク犬山）での就職フェア及び市単独（犬山商工会議所、ハローワーク犬山と連携）での合同企業相談会を開催した。昨年度、当市単独開催の合同企業相談会の開催方法を大きく見直し、成果が上がったので、今年度それをもとに両事業とも開催方法を見直した結果、求職者、参加企業ともに他の事業と比較しても十分な参加者数を確保することができた。

II : 個別事業内訳

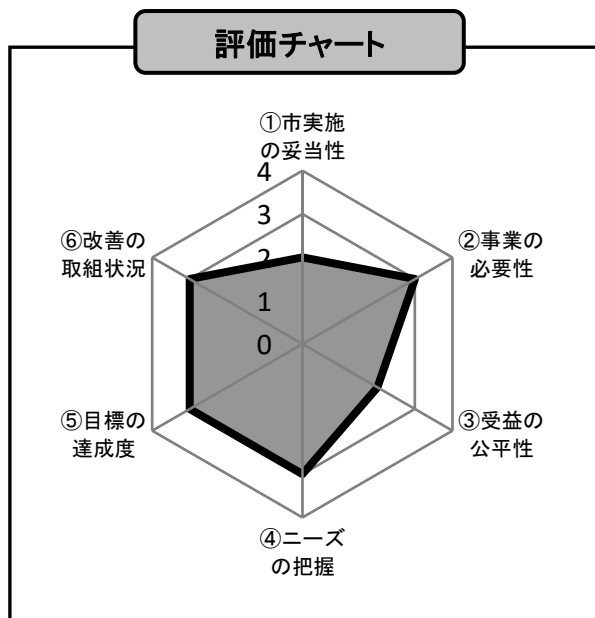
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
労働者支援事務	5,692	5,000	692	12%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,692	5,000	692	12%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		5,577	5,692	6,714
財源内訳	国県支出金	0	0	750
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	5,000
	一般財源	577	692	964
一般財源の割合		10%	12%	14%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	既に民間で実施しているものもあるが、例えば新卒者に限ったもの等偏りがあり、就職氷河期世代や年齢が高い人に向けた支援は不足している。
②事業の必要性	3	就労状況が厳しくなると見込まれる経済危機等の時にこそ、市が積極的に支援する必要がある。
③受益の公平性	2	対象者が限られた事業であり、恩恵を受ける市民は限られる。
④ニーズの把握	3	就職フェア、合同企業相談会ともにアンケートを実施しており、その結果に基づき開催方法の見直しを実施している。
⑤目標の達成度	3	預託金に対する融資目標は達成できなかったが、市単独開催の就職フェア、3市2町合同の就職フェア（令和4年度は犬山市が主管）については、実施前に建てた目標水準（参加者数）を上回った。
⑥改善の取組状況	3	就職フェアについては毎年開催方法の見直しをしながら実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	就職フェアについて、前年のアンケートで60歳以上の募集が無いとのことだったので、60歳以上の募集がある企業を集め実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	3市2町の就職フェアについて、初期の目的と参加市町ごとの現状にずれが生じてきているため、参加市町と協議をし、あり方を見直す。（令和5年度の主管は江南市）
今後見直しを検討する事項	雇用問題は多岐にわたるため、市としてどこにどれだけどのように力を入れていくか見直していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
アフターコロナ、物価高、ウクライナ情勢といったことで先行きが不透明な中、地方企業にとっては人手不足が起きている。しかしながら就業希望者からすると希望職種が無いなど、ずれが生じている。実態がつかみにくい。	社会情勢に合わせて、社会課題の解決のために必要な支援が必要な時にできるような施策を実施することが必要と考えている。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	288

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応。トラブル被害防止に向けた出前講座の開催。啓発事業をはじめとする消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルに対する消費生活相談、消費生活法律相談窓口の開設、地域へ出向き消費者問題出前講座の実施、啓発冊子やクリアファイルを活用した事業を推進し、被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者契約に関する疑問・トラブル解決の助言や斡旋を犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談（週4回）を実施した。 弁護士による消費生活法律相談（月1回）を実施した。 消費生活相談情報を国民生活センターに登録し、全国の消費生活相談情報から、最新の事例を市広報誌への掲載を行った。 消費生活相談員が多種多様な法律改正による消費生活相談への対応ができるよう、資質向上のための研修に参加した。 多重債務や消費者契約に関する法的トラブル早期解決のため、弁護士による消費生活法律相談を実施した。 地域団体への消費者被害未然防止のため、消費者問題出前講座を行い、講義とともに冊子やクリアファイル（消費生活センターの案内付き）の配布をし、啓発事業を実施した。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員研修旅費 78,770円 啓発用消費生活クリアファイル 151,800円 消費生活法律相談委託料 502,854円 <p>財源：地域自殺対策強化事業費補助金 251,000円</p>
事業の成果・効果	消費生活センターで183件（令和3年度 131件）の相談を受け、消費者トラブルの解決につながった。 弁護士による法律相談窓口を設置し、27件の相談に対応した。

II : 個別事業内訳

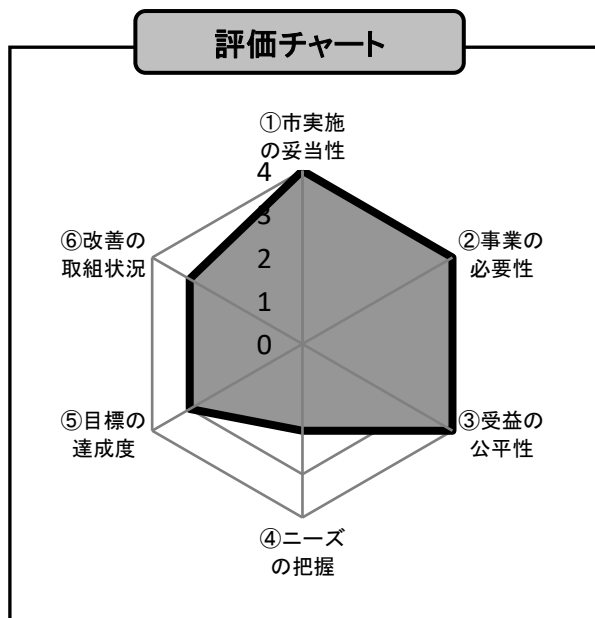
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消費者行政事務	919	251	668	73%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	919	251	668	73%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		715	919	1,012
財源内訳	国県支出金	251	251	251
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	464	668	761
一般財源の割合		65%	73%	75%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条に基づき、市が実施している。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安心、安全の確保を図るため継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは誰もが巻き込まれる可能性があるため、相談体制を整えることはすべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	2	消費生活講座を実施していた時は、アンケートを実施しニーズ把握を実施していたが、現在は実施していないため、ニーズは把握できていない。しかしながら、相談件数の推移をみると必要性は明らかである。
⑤目標の達成度	3	消費生活相談センターや法律相談において、トラブル解決については成果が確認できている。未然防止という点で、市広報で継続的に啓発を実施しているが、成果は把握できていない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活相談センターや法律相談において、トラブル解決につながるサービスは提供できている。広報の仕組みが変わったことにより未然防止の為の啓発方法の見直しを実施する必要がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	消費生活相談センターでのインターネット上での契約関連の相談が多くなり、現状の機器では対応できない部分があったため、迅速な対応ができるよう、備品をそろえ、相談業務を充実した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和5年度において大きな見直しは行わない。
今後見直しを検討する事項	消費生活相談センターの運営がセーフティネットとしての役割を果たしているため、相談件数の増加にとどまらず、複雑化・多様化する相談に対応できるよう、相談員の増員、相談時間の充実等を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
複雑化、多様化する消費者トラブルの相談に対応するため、消費生活相談員の継続的なスキルアップが必要である。相談件数の増加に対応し、継続的な相談体制を維持するための十分な相談員(有資格者)の確保の必要がある。	国民生活センターの研修を軸に各種研修の受講を進め、相談員のスキルアップをし、複雑化、多様化する消費者トラブルに対応できるようにする。 また、相談員へのヒアリング、相談件数実績などをもとに消費生活相談センターの運営体制が十分かどうか検討し、市民の安心・安全を確保するための体制づくりにつなげる。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	新型コロナウイルス感染症対策事業	290

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店を中心とした多くの事業者の売上が減少したため、市民への生活支援、市内消費の拡大を目的に、プレミアム商品券を発行する。
事業内容	<p>●事業内容と主な決算の内訳</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行総額 4億4千4百万円 販売総額 2億2千2百万円 プレミアム率 100% 対象者数 72,951人 (令和4年7月15日現在) 利用可能期間 令和4年9月1日～令和4年12月31日 (4ヶ月) 販売期間及び場所 令和4年8月24日～9月30日 郵便局等21箇所 参加店舗 522店舗 参加店舗規模割合 中小店515店舗 大型店7店舗 <p>○プレミアム商品券販売等業務委託料 244,492,364円 (内プレミアム分217,761,500円)</p> <ul style="list-style-type: none"> プレミアム商品券の販売、換金業務 参加店舗募集業務 チラシの作成業務等 <p>○通信運搬費 4,620,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> プレミアム商品券購入引換券用ハガキ <p>○印刷製本費 398,574円</p> <ul style="list-style-type: none"> プレミアム商品券購入引換券印刷 <p>財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 217,228,000円 げんき商店街推進事業費県費補助金 14,000,000円</p>
事業の成果・効果	<p>プレミアム率100%ということで、話題性もあり市民の参加意欲も高く、地域の消費拡大という点では、大きく貢献したといえる。また飲食店限定券を設定したことで飲食店での利用が、対前回で11%から39%に伸びた。</p> <p>販売数 73,516セット (882,192枚 金額441,096,000円) 99.34%販売 換金(利用)枚数 876,619枚 金額438,309,500円 99.37% 換金数額/販売額</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

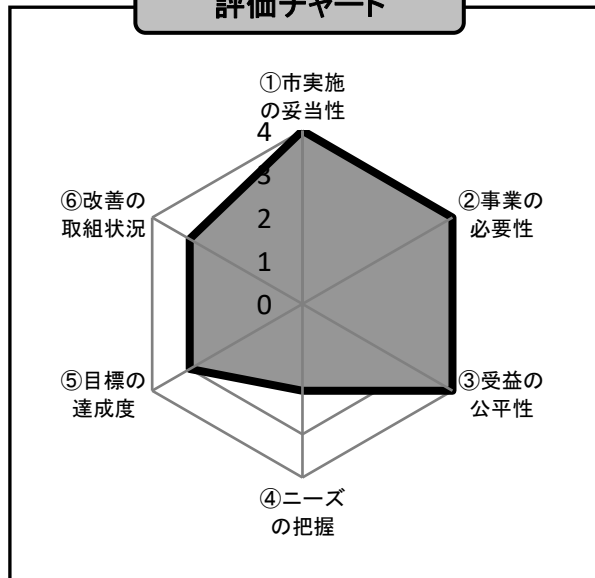
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
新型コロナウイルス感染症対策事業	249,515	231,228	18,287	7%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	249,515	231,228	18,287	7%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		296,073	249,515	-
財源内訳	国県支出金	279,118	231,228	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	16,955	18,287	-
一般財源の割合		6%	7%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス対策事業は民間でのサービス供給は全く期待できない。国県において、サービスの供給は行われているが、市にもコロナ対策のための交付金が交付されており、市として地域の実情に合わせた事業実施が期待されている。
②事業の必要性	4	市民の日常生活には、直結していないが、まさに経済危機といえる状況の中、市内経済のダメージに対応するための事業となるため、優先度は高く、状況によっては継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	2	危機対応で緊急に実施した事業であるため、ニーズの把握は行っていない。
⑤目標の達成度	3	販売率99.3%、使用率99.3%となり目標に届いたといえる。
⑥改善の取組状況	3	緊急対応の事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年度新規事業が基本となるため見直しは実施していないが、過去の使用実績から、使用率の低い業種に対し効果が行き届くよう券種の見直しを行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	緊急対応の事業となるため、令和5年度の事業予定はない。
今後見直しを検討する事項	基本的に緊急的対応の事業となり継続性が無いためこの事業枠として見直しは行わない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
合計3回新型コロナウイルス感染症の影響への対応として実施したがすべて紙の商品券による実施となった。 電子化に向けた取り組みが課題である。 ただし、財源が国の臨時交付金となっているため継続性が担保できない。	基本的に緊急対応事業となるため、今回限りとなる。